

No.436

# 研究所通信



● ホームページアドレス <https://blhrrri.org>

## 第49回部落解放・人権西日本夏期講座を 大分県別府市で開催しました

2024年6月13日(木)～14日(金)の2日間、大分県別府市において第49回部落解放・人権西日本夏期講座を開催しました。

関係者の皆さま、ご参加いただいた皆さまには心より感謝申し上げます。



大分市人権イメージ  
キャラクター  
キツピィ



当日は約4,000人を超える参加者が全国から集まりました。

2025年度 第50回部落解放・人権西日本夏期講座は、  
2025年6月12日(木)～13日(金)に、沖縄県那覇市にて開催予定です。

### もくじ

理事からのメッセージ / 谷口真由美理事	2	世界人権宣言大阪連絡会議 総会	
第1研究部門「部落史の調査研究」公開講座 報告	4	・記念シンポジウム 報告	9
2024年度第1回理事会・総会 報告	5	リレーエッセイ	10
ハンセン病市民学会全国交流集会 参加報告	6	参加者募集 / 事務局便り	11
第55回高野山夏期講座 ご案内	7		
第45回企業啓発講座 ご案内 /			
第2研究部門「マイノリティと女性研究会」助成採択	8		

## 理事からのメッセージ

## 社団を三つ立ち上げました

理事 谷口 真由美



前回、このコーナーを書いたのは2022年5月のこと。『業界の人材難・・・』というタイトルで、こんな文章で締めくくっていました。「人生100年と言われる世の中であっても、60歳になったら隠居したいんです、私。」と。

いまでもその気持ちに変わりはないのですが、この3月に一般社団法人を3つ同時に立ち上げ、代表理事になりました。一つめはスポーツハラスメントZERO協会、二つめはアスリート・ウェルビーイングアソシエーション、三つめはビジネスと人権研究所というものです。いずれの団体も、共通していることは「人権」を根本の価値にしているということです。

まず、スポーツハラスメントZERO協会と、アスリート・ウェルビーイングアソシエーションは、私自身がスポーツ団体に関わったことから、スポーツ界で何とかしたいと思っただけの人権課題だったからです。

2012年に、高校運動部でキャプテンを務める男子生徒が自死をするという悲しい事件が起こり、2013年には「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」が採択され、日本のスポーツ界はハラスメント防止、啓発活動を継続してきました。しかし、その宣言から10年以上を経たいまも、一般社会だと許容されるはずもない暴力や暴言などが、スポーツ現場ではいまだに行われ、スポーツハラスメントに関する事案には枚挙に暇がありません。スポーツ界も、暴力を根絶するための啓発活動は行ってきていましたが、その限界を感じ、良き仲間にも恵まれ、スポーツハラスメントZERO協会を立ち上げました。

はじめに決めた目標は、「解散をめざす団体」ということです。スポーツ界からハラスメントがなくなれば、存在理由がなくなるので、目的が達成されたとおもう未来に解散します。つぎに、人権をベースとして3つの心がまえをつくりました。①裁かない、②誰もが被害者にも加害者にもなりうる、③居場所になりたい、というものです。私たちは、加害者を裁くことも、擁護することはありません。また、「人」ではなく、アプローチするのは「行為」であり、スポーツハラスメントが起こる「構造」です。そのために、スポーツハラスメント検定、セーフガーディング検定、各団体の認証、講演やセミ

ナーなどを行う予定にしています。

次に、アスリート・ウェルビーイングアソシエーションは、アスリートには職能団体が存在していないことに気が付いたことからはじまりました。競技中、また引退後などにいろんな困難に直面しても、相談する場所すら存在しない、共通する悩みがあっても行動できていないことがわかったため、そのような団体になれるように立ち上げました。日本は、アスリートの地位がまだまだ低い状況です。健康保険組合すらありません。スポーツをみて、感動をするという人は少なくありませんが、感動を消費する対象となっているだけではないかと感じます。

競技スポーツを引退後に、セカンドキャリアをきちんと築いていけない人もたくさんいます。周囲に良い大人がいる場合はよいのですが、そうでなければ最悪の場合は犯罪に手を染めることもあります。そのような状況にならないために、キャリアセンターをつくったり、健康保険組合の受け皿になれるようにしたり、教育研究部門などをつくっていき、アスリートと社会とのつながりの糸をたくさん紡いでいきたいと考えています。

さて、最後のビジネスと人権研究所ですが、これは研究者仲間と話しているなかで、共通した問題をいくつか感じたことから動き出しました。研究者が作成した資料などは、見栄えよりも中身が重視のものが少なくありません。講演や研修で使用した資料が、きれいな見栄えになってよそで使われていることを何度も目にしてきた、という話をいくつも聞いてきましたし、私自身もそのような経験があります。自分の知的財産が、よそで無断で使われることは問題です。まねをするなら理論まできちんと伝えてほしいのですが、ポンチ絵だけがきれいになって、説明が雑になっていることも少なくないこともわかってきました。そして、それが他者の商売に使用されているとなると、ますます問題が大きいわけです。

ビジネスと人権は、いまや企業が取り組むべき課題として認識されてきていますが、企業が人権課題に真摯に取り組もうとするときに、何が課題なのかをきちんと抽出する必要があることや、また、それを評価するためには「クリティカルフレンド」(批判してくれる友人)が必要と考えます。嫌われないように、甘いことをいう第三者ではなく、クライアントであってもおねねらず、問題はきちんと指摘し、良いことは良いと評価することが大切です。私たちは、それができる「アカデミック・アクティビスト」(行動する研究者)でありたいと思っています。

再度になりますが、すべて人権課題を解決するための団体で、やることがたくさんあります。以後、お見知りおきを。

## 第1研究部門「部落史の調査研究」報告 第46回公開講座「小林一茶が詠んだ句ー被差別民衆を中心にー」

4月20日(土)、上記テーマの公開講座をHRCビル4階研修室で開催しました。発表者は和歌山人権研究所の藤里晃さんでした。対象の小林一茶が詠んだ句は2万2千を越えるそうですが、発表は百を越える句を四つの視点でとりあげました。①「かわた／長吏」を詠んだ句、②その他の被差別民衆を詠んだ句、③芸能を担った人びとを詠んだ句、④その他の下層の人びとを詠んだ句です。

①では当時「えた村」の異称として「辻村」という表現があったことや、愛弟子の編纂した句集等には「えた村」の表現を避けて「枝村」や「臍村」などの表現が見られる点、皮革関連や渡守の仕事、養生のために獣肉を食する「薬喰」などが紹介され、②では、「せき候」など芸能民、火葬・埋葬などにかかわる「おんぼう」、さらに「茶筥売」、「ささら」、「鉢たたき、かねたたき」を詠んだ句が紹介されました。

このように、一茶の被差別民衆への視線は、多様な身分・職業別民衆に及んでいたことが了解できます。③の芸能民に関する句では、さらに門付け芸人である「春駒」、「猿引、猿廻し」、「万歳」、「舞々」、「浄瑠璃」、「獅子舞」をはじめとして一六種類の芸能民が紹介されました。

藤里さんの発表で気づかされた点は多々ありますが、特に「えた村」や「長吏」に限らず多様な被差別民衆に対する世間の目に対して一茶の反骨的な視点が貫かれていることを学べた点です。一茶が身分制度をどう見ていたかを取り上げた藤里さんの参考資料はこの点をよく示していました。

たとえば、大名の参勤交代について、一茶は「大名は 濡れて通るを 巨燧かな」と身分を越えた皮肉っぽい句を残していますし、「おしな」「棕鳥」などと呼ばれて田舎者といやしめられた出稼ぎの信濃人に寄り添い、「雪の日や こきつかはるゝ おしなどの」とエールを送っています。このような視点が自らに対する世間の目に対する反発でもあったことは、一方で「棕鳥と 人に呼ばるゝ 寒さかな」と自らを語りながら、「江戸入りの 一番声や ほととぎす」とも詠んでいることを紹介されました。藤里さんによれば、一茶は自身を「遊民」「不耕の民」などとも表現していたというのですが、若くして母を失い、一五歳で江戸に出た一茶は、負けじ魂に似た自尊心は保持していたといえ、同様に生きている被差別民衆へ寄り添いエールを送っていたといえるでしょう。

質疑では「番太」「茶せん」等の身分的位置づけや一茶の思想などについて質問がありましたが、今後の研究の更なる掘り下げを期待して講座を終えました。

(八箇 亮仁/第1研究部門 部門長)

## 2024年度第1回理事会および総会報告

去る2024年5月16日に、2024年度第1回の理事会が開催されました。

理事会で提案、承認された2023年度事業報告の概要のみ以下ご紹介します。

部落解放・人権研究所の名誉理事であり、当研究所の創立に尽力されるなど部落解放運動に多大な貢献を果たされてきた大賀正行さんが4月15日にご逝去されました。享年86歳でした。ここに謹んで哀悼の意を表します。

私たち部落解放・人権研究所は大賀名誉理事の遺志を受け継ぎ、部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃に向け、会員のみならず方とともに、引き続き努力を積み上げていく決意です。

2023年度の主な調査研究事業として、差別禁止法の制定に向けた調査研究と、部落における地域福祉の実現に向けた調査研究を引き続き進めました。第4研究部門「差別禁止法研究会」において、2022年3月に公表した「すべての人の無差別平等の実現に関する法律(案)」(包括的差別禁止法案)の内容検討を、研究会メンバー、当事者・支援者メンバーで引き続き実施しました。また、第5研究部門「包摂型社会のあり方調査研究会」において、2021年11～12月に実施した「隣保館設置自治体を対象にした隣保行政に関するアンケート」「隣保館を対象にした隣保事

業に関するアンケート」の集計結果の分析と、アンケート結果等をふまえた自治体・隣保館(10地区)の訪問聞き取り調査を実施しました。それぞれの実施にあたっては、全国隣保館連絡協議会に全面的に協力いただきました。

人権人材育成事業では、第119期「部落解放・人権大学講座」と第36回「人権啓発東京講座」の一部をオンラインによって合同で実施し、第119期「部落解放・人権大学講座」は63人が受講し、62人が修了されました。第36回「人権啓発東京講座」は38人が受講し、37人が修了されました。

2023年度の人権啓発事業については、第48回部落解放・人権西日本夏期講座(愛媛県松山市)(参加者数1,550人)、第54回部落解放・人権夏期講座(会場開催+動画配信)(参加者数1,171人)、第44回人権・同和問題企業啓発講座第1部・第2部(オンライン開催)(参加者数929人)、第38回人権啓発研究集会(京都府京都市)(参加者数2,573人)の実行委員会事務局を務め、講座成功に向けて取り組みました。

その他、理事会で確認・承認された議案が、6月27日に開催された第13回総会にて提案・審議され、会員にご承認いただきました。ご参加、ご協力ありがとうございました。

(佐藤 晃司)

## 「差別の連鎖を断つ」

### ～ハンセン病市民学会全国交流集会 in 北海道に参加して～

ハンセン病市民学会の第18回総会・交流集会在、5月11日(土)・12日(日)の日程で北海道札幌市にて開催されました。療養所がない都道府県での開催は、第16回(2022年6月)の長野県長野市以来、2回目です。

北海道には療養所はないものの、青森県の松丘保養園をはじめ全国の療養所に、道内出身の元患者さんが入所されています。北海道においても、官民一体による「無らい県運動」のもと、多くのハンセン病罹患者が強制隔離され、自身とその家族らが差別被害に苦しんできたという事実があります。そうした元患者の一人である桂田博祥さんが、ハンセン病問題の検証を知事に手紙で求めたところ、それに応じて2010年5月に「北海道ハンセン病問題を検証する会議」が設置され、翌年6月に『北海道ハンセン病問題検証報告書』としてまとめられました。こうした経緯とあわせて、道内で長年取り組みを進めてこられたハンセン病問題にかかわる支援団体等がいくつかあり、北海道開催となった次第です。

1950年代末の約12,000人をピークに年々減少してきた、全国の療養所の入所者数は、2024年5月現在718人で、その平均年齢は88.5歳です。「当事者」が少なくなってきたなか、療養所の

今後のあり方を含めた将来構想や、ハンセン病をめぐる差別の歴史を後世にいかにつづけていくのかが喫緊の課題となっています。

2日めの分科会C「差別の連鎖を断つ」では、ハンセン病元患者、アイヌ民族、障害者、薬害エイズ被害者の方々が登壇され、それぞれの人権課題をめぐる現状と課題について報告されました。報告内容を受けて、指定発言者の徳田靖之さん(弁護士/ハンセン病市民学会共同代表)は、市民学会の発足以来、「差別の連鎖を断つ」ことを目的に活動を進めてきたが、ヨコにつながることの重要性をあらためて実感したとされ、①一人ひとりが「わがこと」として各人権課題に対峙すること、②各当事者等による運動が共通の目標をもって共に闘える土俵をつくっていくことが求められている、と指摘されました。「人権教育・啓発に関する取組課題に係る調査研究」有識者検討会報告書(2024年2月)を受けて、現在検討されている人権教育・啓発に関する基本計画の改訂に対する要望や、包括的差別禁止法制定及び国内人権機関設置の実現に向けた動きは、「共通の目標」になりうるものです。

(棚田 洋平)

## 第55回部落解放・人権夏期講座 ご案内

〈会場開催〉8月22日(木)、23日(金) 高野山大学(和歌山県伊都郡高野町高野山385)

〈動画配信〉9月3日(火)10:00～9月30日(月)17:00

視聴可能講演: 松下講堂黎明館で開催する特別報告と6講演

\*「会場+動画配信」「動画配信」のいずれかを選んで参加お申し込みください。\*字幕有り

●参加費 8,000円(参加・資料代、税込)\*主催団体はインボイス制度非登録事業者です。

●主催 部落解放・人権夏期講座実行委員会

\*当講座の詳細、参加申込方法、お問い合わせは(一社)部落解放・人権研究所のウェブサイトをご確認ください。

動画配信でのご参加の場合は、以下の全体会・分科会の講座開催日時はあてはまりません。

●全体会 8月22日(木) 13:00～17:05

特別報告「だれもが幸せになれる社会をめざす」和歌山県共生社会推進部人権局

黎明館「ビジネスと人権、どう取り組む? WHY・WHATからHOWへ」

土井陽子((一財)アジア・太平洋人権情報センター(ヒューライツ大阪)嘱託研究員)

「〈在日〉とは誰のことか?:『在日韓国人になる』をもとに考える」林 晟一(評論家、中高教員)

「人口減少・単身化社会と地域福祉」原田正樹(日本福祉大学学長)

201教室「人権意識調査から部落差別の変容を考える」

阿久澤麻理子(大阪公立大学研究推進機構・人権問題研究センター/大学院都市経営研究科)

「ネット上のヘイトスピーチと法規制」明戸隆浩(大阪公立大学大学院経済学研究科准教授)

「改正障害差別解消法と合理的配慮」崔 榮繁((認定NPO法人)DPI日本会議議長補佐)

●分科会 8月23日(金) 8:45～12:45

黎明館「差別とは何か～国立市人権・平和のまちづくり審議会での報告から」ハン・トンヒョン(日本映画大学教授)

「情報化時代の部落差別と差別禁止法の必要性」赤井隆史(部落解放同盟中央本部書記長)

「国際人権からみたジェンダーの問題」谷口真由美((一社)部落解放・人権研究所理事)

201教室「「見た目問題」「アルビノ」を知って誰もが生きやすい社会を考える～相談の現場から～」

数本 舞(「見た目問題」相談センター相談員/アルビノ・ドーナツの会代表)

「人権としての自分以外の人の性別一性同一性障害特例法3条1項4号を違憲無効とする最高裁決定から考える」南 和行(弁護士 なんもり法律事務所)

「国会議員の差別発言と人権の法制度の現状」多原良子(先住民族アイヌの声実現!実行委員会代表/(一社)メノコモン代表)

302教室「忘れない 伝えたい 外島保養院の歴史」

三宅美千子(外島保養院の歴史をのこす会共同代表/ハンセン病問題を考えるネットワーク泉北事務局)

「水俣病をめぐる裁判の現状について」康 由美(大阪弁護士会弁護士)

「たつの市部落差別の解消の推進条例制定に関わる市民的取り組み」根本親良(たつの市民化推進協議会会長)

●フィールドワーク [8月22日(木)事前講座、8月23日(金)フィールドワーク]

申込締切 7月31日(水) 定員 50人(申込先着順) 参加費:5,000円(税込)

「高野山の歴史 ～『平等と差別』を中心に～」

木下浩良(高野山大学密教文化研究所受託研究員、清浄心院高野山文化歴史研究所所長)

●オプション企画 (無料・講座終了後) 8月23日(金) 13:30～15:10

黎明館「ABEMAの部落問題特集に出演して」

## 第45回人権・同和問題企業啓発講座 ご案内 オンライン講座

**第1部 2024年10月1日(火)10時から10月31日(木)17時まで**

**第2部 2024年11月1日(金)10時から11月29日(金)17時まで**

受講方法 上記期間中に4講演ずつを受講ページで動画配信(字幕付き動画も同時配信)

参加費 第1部・第2部 併せて 8,000円(参加・資料代、税込)  
第1部・第2部のいずれかのみ 4,000円(参加・資料代、税込)  
※当実行委員会は、インボイス制度非登録事業者です。

主催 人権・同和問題企業啓発講座実行委員会

\*当講座の詳細、参加申込方法、お問い合わせは(一社)部落解放・人権研究所のウェブサイトをご確認ください。

**第1部 2024年10月1日(火)10時から10月31日(木)17時まで**

「企業の人権尊重責任—人権デュー・ディリジェンスとは」 大村 恵実(CLSB比谷東京法律事務所 弁護士・ニューヨーク州弁護士)  
「見えない日常の部落問題」 上川 多実(BURAKU HERITAGEメンバー)  
「LGBTQの観点を踏まえた就業規則、規程の整備」 西本 梓(LGBT法連合会理事/社会保険労務士)  
「カスタマーハラスメントの現状と課題:理不尽なクレームに立ち向かうには」 池内 裕美(関西大学社会学部教授)

**第2部 2024年11月1日(金)10時から11月29日(金)17時まで**

「職場のハラスメント対策」 金井 絵理((一社)日本ハラスメントリスク管理協会代表理事)  
「合理的配慮の6つのステップ:円滑な「話し合い」のポイント」 飯野 由里子(東京大学大学院教育学研究科バリアフリー教育開発研究センター 特任教授)  
「SNS上の誹謗中傷対策の現状と課題」 曾我部 真裕(京都大学大学院法学研究科教授)  
「連合 就職差別に関する調査2023について」 杉山 寿英(連合総合運動推進局 連帯活動局 局長)

## 第2研究部門「マイノリティと女性研究会」研究助成採択者が決定

2023年度(12~3月)に募集しました、第2研究部門「マイノリティと女性研究会」研究助成について2件の応募があり、審査の結果、下記1件を採択いたしました。採択者には40万円を助成します。

大久保 遥さん(京都大学大学院人間・環境学研究科)  
調査研究テーマ: 貧困家庭に育ったノンエリート若年女性の移行と家族関係

### 【採択者のコメント】

このたびは、助成に採択いただきまして誠にありがとうございます。これまでわたしは、定時制・通信制高校の生徒を対象に、かれらの学校経験と仕事への移行を調査してきました。生徒のなかには貧困家庭に育った者が一定数いますが、これらの高校は働きながら通う生徒の高卒資格習得をサポートしてきました。ところが、同じ高卒となった男女間で、卒業後の進路において分岐する傾向がみえてきました。一つの仮説として、女性は男性同様に進学や就職を通じて自己実現を目指しますが、それだけでなく、家族のケア役割を担うようになります。彼女たちの移行の実態とその背景にあるジェンダーの側面について、質的に読み解くことが本研究の目的です。

## 世界人権宣言大阪連絡会議第41回総会・記念シンポジウム

### —第3回「みんなの人権・映像フェスティバル」入賞作品を題材にした対話

2024年4月26日、世界人権宣言大阪連絡会議第41回の総会、記念シンポジウム(第464回国際人権規約連続学習会)が大阪市立こども文化センターにて行われました。2022年度よりスタートした「みんなの人権・映像フェスティバル」が第3回を迎えた今年は、作品の制作者を迎えてシンポジウムが行われました。今回のテーマは「差別のない人権社会にむけて」。入賞作品上映の前には審査委員長より総評が述べられ、入賞した作品のなかでも指摘すべきところがあったということ、その点をふまえ、作品を教材として活用する際、議論の手がかりにしてもらいたい、と選出の意図が伝えられました。

シンポジウムの進行役は審査委員長をつとめた、お笑い芸人のせやろがいおじさんと、世界人権宣言大阪連絡会議代表幹事の森実さんと、応募総数32作品から選ばれた優秀賞(2作品)と特別賞(1作品)を制作したグループの代表者が1名ずつ、大学生の鈴木倫子さん、龍村仁美さん、社会福祉法人所属の篠木一拓さんが登壇しました。

最初に作品を通して伝えたかったことや、制作中に考え、学んだことなどをそ

れぞれ発言し、そこからマイノリティ性をもつ人たちの課題や、社会的な弱者に対する排除の構造についてどう考えるかなど、次第に話題がふくらんでいきました。さらに、会場参加の方との対話をまじえて障害当事者の思いを確認する場面もあり、次第に会場の熱量が上がっていくのが感じられ、参加者含め、各自が主体的に考える時間になったと筆者自身も実感しています。まさにこのシンポジウムでは主催者側が意図するような「作品をきっかけとした対話」が実現し、貴重な機会となりました。

第3回の映像フェスティバルの全入賞作品は、世界人権宣言大阪連絡会議のYouTubeチャンネルにて公開中です。下記URLからご覧ください。

(片木真理子)



\*入賞作品は(一社)部落解放・人権研究所ウェブサイトのTOPICSから確認できます。  
[https://blhri.org/topics/topics\\_shosai.php?topics\\_no=1733](https://blhri.org/topics/topics_shosai.php?topics_no=1733)



## なんで? から始まる実践

私はまわりの大人に「なんで?」とやたら質問をする子どもだったようだ。

両親が集会や会議で夜不在にする度に

「なんで夜にいくん?」

(昼間は仕事してる人が多いからや)

「なんで仕事ちゃうのに会議すんの?」

(解放運動は仕事とちゃうからや)

と、ひとつひとつの質問に答えてはくれるものの、聞きすぎると「しつこい!なんでもや!また今度!」と怒られていた。

特に印象深い「なんで?」は狭山事件である。小学生のときに初めて石川さんの演説を生で聞いた。仮出獄後に各地をまわっていたときだった。「石川青年取りもどそうの歌(差別裁判うちくだこう)」はなんとなく覚えていたので、石川さんを見て、かなりの衝撃だった。

「石川さん、青年ちゃうやん!なんで!!」

そこからしばらく、両親への“なんで攻撃”がはじまる。

「なんで石川さん青年じゃないん?」

(事件発生時は青年やったんや)

「歌詞変えた方がいいんちゃう?」

(それは難しいやろ、どう変えんねん)

「なんでそんな長い時間がかかんの?」

両親はこれらにも丁寧に答えてくれた。同盟休校やゼッケン登校の経験がなく、事件について学ぶ機会も少なかった私に

とって、衝撃からの学びは学習効果が高かった。

その他、暮らしの至ることに「なんで?」を繰り返していた私だが、いまは姪たちの“なんで攻撃”を受ける立場になった。

「なんで毎日仕事いくん?」

「なんでお化粧すんの?」

質問に対して「なんでやと思う?」と意図を探ってみると、中には偏見が含まれていることもある。小学生の姪たちにもすでに、かなりのバイアスがかかっている状態での「なんで」に答えるのはすごく言葉を選ぶし、時間もかかるため、質問をたたみかけられると結構疲れる。当時の私に対応してくれていたまわりの大人たちには本当に感謝しかない。

丁寧な応答があったからこそ、自分は大人が解放運動にとりくむ姿をしっかりと見ることができ、解放運動に関心を持てたのだと思う。また、被差別部落に生まれたことへの自認について、私にはきっかけなどなく、この“なんで攻撃”によって始まる会話から自然に吸収していた。よくいわれる「寝た子は起こすな」に対して、私の場合は寝たことがほぼないのでないか、「起きている子を寝かすな」で育ててもらったのではないか、と思いつつ、いながら次代への実践に励んでいる。

## 参加者募集!! 2024.7 ~ 2025.2 研究所カレンダー

7/16(水) 第37回人権啓発東京講座 開講式(~11/11) @松本治一郎会館

7/18(木) 第120期部落解放・人権大学講座 開講式(~2025/1/24) @HRCビル

7/29(月) 第467回国際人権規約連続学習会 @HRCビル

「包括的性教育に、お客さん(Ally)は居ない」

伊藤悠子さん(大阪府済生会泉尾病院 リエゾン・コーディネーター看護師/公認心理師)

8/22(木)-23(金) 第55回部落解放・人権夏期講座 @和歌山県高野町

9/3(火)-30(月) 第55回部落解放・人権夏期講座 @動画配信(オンライン)

9/21(土) 第1研究部門「部落史の調査研究」第48回公開講座 @HRCビル

「近世身分のとらえ方と学習指導の在り方」(仮題)

和田幸司さん(姫路大学教授)

10/1(火)-10/31(木) 第45回人権・同和問題企業啓発講座 第1部 @オンライン

11/1(金)-11/29(金) 第45回人権・同和問題企業啓発講座 第2部 @オンライン

2025/2/4(火)-2/5(水) 第39回人権啓発研究集会 @奈良県橿原市

### //// 記事の訂正とお詫び //////////////////////////////////////

前号(No.435 2024年5月1日発行) 7ページ目「新刊案内」に掲載していたオンラインショップの二次元コードに誤りがありました。ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。



### 事務局便り

去年度から息子は高校で野球に没頭するために寮生活をしている。生活規律は厳しく、もちろん部活動内容も厳しく、時々(いや頻繁に?)弱音のLINEが届く。

「ほんまにしんどかったらやめたらええやん。監督に言うよ」と伝えても最終的には「そんな言うたら二度とAチーム(いわゆる一軍)に上がられへん」と話が終わる。

「やめたい言うたんは、OO(息子)やで」そう心の中では思うけども、私に弱音をはくことでまたがんばれるならいいか。と彼の“自己決定”と“がんばり”を大切にしたいと日々思っている。

今年の夏大会が終われば、いよいよ息子達の学年の代になる。今はしんどいけど、きっとかけがえのない思い出になる。悔いのないよう高校生活を送ってほしい。

(MK)

## 部落解放・人権研究所とは・・・

「一般社団法人 部落解放・人権研究所」は、部落差別をはじめ一切の差別撤廃をめざした部落解放運動の中で生まれた政策研究機関です。国内外の差別や人権問題の解決に役立つ調査研究事業、人権人材育成事業、人権教育啓発事業、情報発信事業等に取り組んでいます。

## 入会案内

部落解放・人権研究所は、研究活動に賛同し、参加してくださる会員（個人会員）を募集しています。会員（個人会員）には「A会員」、「B会員」、「学生会員」があります。

「A会員」 年会費 10,000円

特典 紀要『部落解放研究』2冊、『ヒューマンライツ』12冊  
『研究所通信』4回、「会員ページ」の閲覧

「B会員」 年会費 7,000円

特典 紀要『部落解放研究』2冊、『ヒューマンライツ』2冊  
『研究所通信』4回、「会員ページ」の閲覧

「学生会員」 年会費 3,500円

特典 紀要『部落解放研究』2冊、『ヒューマンライツ』2冊  
『研究所通信』4回、「会員ページ」の閲覧

また、研究活動を支えてくださる賛助会員も募集しています。

「賛助会員」 年会費 50,000円

特典 紀要『部落解放研究』2冊、『ヒューマンライツ』12冊  
『研究所通信』、『全国のあいつく差別事件』、「会員ページ」  
の閲覧他



研究所通信 436号 2024年7月1日（奇数月1日発行）

発行所（一社）部落解放・人権研究所

編集発行人 谷川 雅彦

〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8階

TEL（総務部）06-6581-8530

（調査・研究部）06-6581-8572

（啓発企画部）06-6581-8576

FAX 06-6581-8540

URL <https://blhrri.org>

定価 100円（税・送料込：会員は会費に含む）